

令和5年5月8日

保護者の皆様

練馬区立田柄中学校  
校長 小室 賢一

## 5類感染症への移行後の練馬区立中学校における新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。練馬区教育委員会より、今後の対応について通知がまいりましたので、下記のとおりお知らせいたします。つきましては、内容についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 今後も継続する学校の対応について
  - (1) 健康状態の把握
  - (2) 適切な換気
  - (3) 手洗い等手指衛生や咳エチケットの指導
  - (4) マスクの着用は求めない（着用については個人判断）
  
- 2 今後の教育活動について
  - ★練馬区立学校感染予防のガイドラインは廃止になりますので、これまで実施してきた以下の対策は撤廃となります。
  - (1) 毎日の健康観察カードの提出
  - (2) 給食時の座席や会話の制限
  - (3) 合唱や調理実習等の制限
  - (4) 各行事等の制限（人数制限含む）
  
- 3 留意事項
  - (1) 新型コロナウイルスに感染した場合の対応
    - ・出席停止期間は原則5日間（解熱後1日）とする。 \*登校届必要（新様式）
    - ・濃厚接触者は特定しないため、出席停止の対象とはならない。
  - (2) 新型コロナウイルス感染以外の風邪症状への対応
    - ・原則「欠席」扱いとなる。
    - ・新型コロナウイルス感染症とアレルギー疾患等の症状を区別することは困難なため、軽微な症状があることを以て、登校を一律に制限することはしない。
  - (3) 感染不安を理由とする欠席についての対応
    - ・原則「欠席」扱いとなる。
    - ・基礎疾患等特別な事情があり、合理的な理由があると校長が判断する場合のみ出席停止とする。

※ 発熱や咽頭痛・咳等の症状がある場合は、無理をせず登校を控えるようご協力をお願いします。

※ 感染拡大が認められた場合は、教育委員会と連携し、感染症防止対策を一時強めて教育活動を実施したり、学級閉鎖等の措置を講じたりします。その際は、改めてお知らせします。

【この件のお問合せ】  
副校長 神藤 陽平  
電話 3990-4403